

公用語成立の過程—ビルマの場合— 大野 徹

ビルマ（1989年6月以降「ミャンマー」と改名）は、多民族国家であるから、「共通語」という曖昧な概念で見ると、強制力を伴う「公用語」という観点から見た方が、国家という枠組みの中では、より現実的である様に思われる。独立直前の1947年に起草された旧憲法で公用語と定められたのは、ビルマ語であった（第216条）。その後、4半世紀たった1974年に制定された新憲法でも、公用語に指定されたのはビルマ語であった（第198条）。今日、新聞、雑誌などの定期刊行物は勿論のこと、テレビやラジオで使われている言語もまた、ビルマ語である。更にまた、小学校から大学に至るまでの教育界においても、授業で使われているのはビルマ語であり、教科書もビルマ語で書かれている。ビルマ語がビルマの公用語であるということは、ビルマ語を母語とするビルマ民族が国民の68パーセントを占めているという事実からみて合理性があると言える。

ビルマ語公用語化の過程は、1948年のビルマ独立以前はビルマが英領植民地であったという歴史的事実から、民族主義運動と密接な関わりを持っている。ビルマ語使用の訴えは1930年に結成された「我等ビルマ人連盟」による「ビルマは我等の国、ビルマ語は我等の言葉、ビルマ文字は我等の文字」という連盟の設立趣意書の中で初めて明らかにされた。1948年のビルマ独立後、ビルマ語の教科書編纂を目的とする翻訳局の設置、国立学校に於ける全教科のビルマ語による教育などが定められた。試験も英語ではなくビルマ語で行なうように改められた。1964年には大学が改編され、大学での教育もまた全科目ビルマ語で行なわれる事になった。

ビルマ語の公用語化はこうして達成されたが、ビルマ民族以外の少数民族に対する配慮という点から見ると、多くの問題を残している。学校教育は全てビルマ語で行なわれ、本来2言語使用者であった少数民族の児童生徒は、次第に単一言語使用者と化し、非ビルマ語の使用が急速に衰退しつつある。ビルマ語の公用語化は、政治的国民統合という点では大きな功績を上げたが、多数民族による少数民族の文化制圧という予期しなかった結果ももたらしたのである。カレン族、シャン族、カチン族、モン族といった少数民族によるビルマからの分離、独立運動が1948年のビルマ独立以来今日まで一環して続けられている背景には、多数民族ビルマ族への強い不信感が少数民族の側にあることを明白に物語っている。

シンガポールの言語統合 田中恭子

1. 戦前の言語状況

- (1) 多言語・複合社会（英語とヴァナキュラー）
- (2) 言語別教育制度（英語・マレー語・華語・タミル語）
- (3) 問題点（アイデンティティの分裂・共産党問題など）

2. 戦後の教育政策